

日薬連発第 878 号
2019 年 11 月 25 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会
安全性委員会

抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起
の徹底について

標記について、令和元年 11 月 21 日付け事務連絡にて厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より通知がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和元年 11 月 21 日

日本製薬団体連合会
安全性委員会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課
(公 印 省 略)

抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記の件については、今般、別添のとおり関係製造販売業者宛てに通知した
のでご連絡いたします。

薬生安発 1121 第 1 号
令和元年 11 月 21 日

(別記) 代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、「抗インフルエンザウイルス薬の「使用上の注意」の改訂について」（平成 30 年 8 月 21 日付け薬生安発 0821 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知）により、抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無又は種類にかかわらず、インフルエンザ罹患時には、異常行動についての注意喚起をお願いしています。

本年 10 月 29 日に開催された薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会においても、新たに得られた情報を踏まえ評価され、引き続き、抗インフルエンザウイルス薬の使用の有無にかかわらず、インフルエンザ罹患時の異常行動についての注意喚起を徹底することが適当とされました。

また、厚生労働省において、別紙のとおり注意喚起資材を作成しましたので、これも参照し、医療機関・薬局等に対して、注意喚起の徹底を図るようお願いいたします。

なお、厚生労働省ホームページの「令和元年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」の「令和元年度 インフルエンザ Q & A」で異常行動についての注意喚起を掲載していますので、医療機関・薬局等にあわせて周知方お願いします。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(令和元年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(令和元年度 インフルエンザ Q & A)

(別記)

中外製薬株式会社

沢井製薬株式会社

グラクソ・スミスクライン株式会社

キョーリンリメディオ株式会社

全星薬品工業株式会社

鶴原製薬株式会社

日医工株式会社

サンファーマ株式会社

第一三共株式会社

塩野義製薬株式会社

医療従事者の皆様へ



インフルエンザの患者さんへの注意喚起

異常行動による転落等の事故を防ぐためのお願い

- インフルエンザの患者さんでは、**抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無や種類にかかわらず**、異常行動に関連すると考えられる転落死等が報告されています。
- 異常行動は、**①就学以降の小児・未成年者の男性で報告が多い(女性でも発現する)**
②発熱から2日間以内に発現することが多いことが知られています。

異常行動の例



- 突然笑い出し、階段を駆け上がろうとする
- 自宅から出て外を歩いている、話しかけても反応しない
- 変なことを言い出し、泣きながら部屋の中を動き回る など

事故を防止するために

発熱から少なくとも2日間、就寝中を含め、特に小児・未成年者が容易に住居外へ飛び出さないために、例えば、以下のような具体的な対策を講じるよう、保護者の方にご説明ください。



玄関や全ての部屋の窓を確実に施錠する(内鍵、チェーンロック、補助鍵がある場合は、その活用を含む)



窓に格子のある部屋がある場合は、その部屋で寝かせる



ベランダに面していない部屋で寝かせる



一戸建てにお住まいの場合は、できる限り1階で寝かせる

インフルエンザの 患者さん・ご家族・周囲の方々へ

インフルエンザにかかった時は、飛び降りなどの異常行動をおこすおそれがあります。

特に発熱から2日間は要注意！

窓の鍵を確実にかけるなど、異常行動に備えた対策を徹底してください。

●異常行動による転落等の事故を防ぐためのお願い

- インフルエンザの患者さんでは、**抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無や種類にかかわらず**、異常行動に関連すると考えられる転落死等が報告されています。
- 異常行動は、**①就学以降の小児・未成年者の男性で報告が多い(女性でも発現する)**
②発熱から2日間以内に発現することが多いことが知られています。

異常行動の例



- 突然笑い出し、階段を駆け上がろうとする
- 自宅から出て外を歩いていて、話しかけても反応しない
- 変なことを言い出し、泣きながら部屋の中を動き回る など

- 万が一の転落等の事故を防止するため、発熱から少なくとも2日間は、就寝中を含め、特に小児・未成年者が容易に住居外へ飛び出さないために、例えば、以下のような対策を講じてください。

